

令和 8 年度農地等利用最適化
推進施策等に関する意見書

佐世保市農業委員会

本市の農業振興について日頃から積極的な取り組みにご尽力を賜りますとともに、農業委員会の活動に多大なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本農業委員会は7月に改選を迎え、第26期農業委員会が発足いたしました。

第26期におきましても、農業委員会一同、本市農業の発展のために変わらず尽力して参ります。

さて、農業を営む上では、農家の努力が適正に価格に反映されることが重要であり、「食料・農業・農村基本法」が掲げる「食料の合理的な価格形成」は次世代へ農業を引き継ぐためにも欠かせない課題です。

令和の米騒動と言われる米価の高騰が起き、食料や農業に対する国民の関心が非常に高まったことは、これまで暗く語られてきた農業情勢の転機を思わせる出来事でした。

しかしながら、中東情勢の緊迫化に起因した原油価格の上昇により、農業用資材の値上がりが急速に進み、肥料価格の上昇も見込まれるなど、国際的な産業構造と市場開放にさらされた今日においては、国をはじめとした行政の関わり無しでは農業の継続はままならないことはご承知のとおりです。

地域の農地を活かして、将来安心して暮らせる持続可能な社会を次の世代に引き継いでいくためにも、適時適策な農業施策が望まれます。

私どもも、農業委員会の重要任務である『農地等の利用の最適化の推進』、いわゆる「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」によって、本市農業の発展のために一層の貢献をして参ります。

つきましては、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的なものとするため、農業施策の企画立案等について関係機関において考慮していただきたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、ここに意見書を提出いたします。

令和8年 9月 1日

佐世保市長 宮島 大典 様

佐世保市農業委員会会長 赤木 行秀



1 農家の経営安定支援策について

農地荒廃の原因は諸々言われていますが、一番の原因は、作物を作っても採算の取れる価格で販売できないからです。

先進国並みで日本の農業に合う助成がなければ、数えるほどの農家しか残れず、中山間地域においては共同作業が出来なくなる恐れがあります。

令和2年に比較して農業生産資材コストは1.2倍、最低賃金は1.3倍と共に高騰し農業経営を圧迫している状況で、経営コストの上昇に対応した持続可能な農業生産への転換を促進する必要があります。

昨今の物価高騰に伴い、各家計は圧迫され、企業は価格転嫁を余儀なくされていますが、農産物価格は40年間以上も変わっておらず、生産コストが高騰して経営を圧迫している事は確かで、後継者は減る一方です。

(1) 農家の生産コスト対策

生産原価の高騰は続いており、それが農作物の市場価格に十分に転嫁されるにいたっていません。

農業に魅力を抱いて新規に就農した人たちも大変苦勞しており、規模拡大はおろか、途中で諦めざるを得ないような状況となっているのはご承知のとおりです。

上がり続ける材料費、労務費等に更なる支援策をお願いいたします。

(2) 新規就農対策

地域における農業従事者の高齢化が進み若い世代の後継者が減っており、特に若い兼業農家の数が減っています。

耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、食料自給率を上げる為には、専業農家の大規模化だけでは追いつかないのが現実です。

若者が兼業農家を志せるような支援策や広報をお願いいたします。

(3) 認定農業者制度

現在、認定農業者になるには、営農所得350万円以上の経営目標が必要で、中山間地の中・小規模農家では、やる気があっても難しい目標だと思われます。

基準の見直しや認定農業者に対する支援の拡充をお願いいたします。

2 営農環境の整備について

世界情勢の不安定化、労働賃金の上昇などにより、資材高騰が続いていますが、農業経営体の大半を占める家族経営において、生産の基盤となる農地や農業用機械の維持に係る高額な費用支出は特に困難です。

農家の方々との会話の中で、「今の機械が壊れたら農業をやめるばい」という方がかなりおられます。

(1) 農業用機械等の導入・更新支援

農業用機械や集荷施設の更新支援と、1ha未満の経営規模でも営農を継続できるよう、

柔軟な対応をお願いいたします。

また、県による補助事業が展開されつつある新規導入については、市としても並行して補助をお願いいたします。

(2) 農地の災害復旧工事についての見直し

災害による農地被害に対する復旧工事の実施については、大変助かっており感謝申し上げます。

国の補助金を活用する災害復旧工事は、さまざまな要件があることは理解しております。

また、公的資金を投入するためには受益者負担の原則に則って一定基準が設けられているのは理解できます。

しかし、耕作放棄地の増大や離農が問題とされる中で、復旧工事ができないのをきっかけに耕作を諦めてしまう農家も少なくないとの批判もあります。

平野部、都市部の治水、環境を守っているのは、まぎれもなく山間部であります。

土砂除去に限られている農地以外の土地の崩土を一体的に復旧工事の対象としたり、降雨量や補助対象工事費の下限を見直したりするなど、水源かん養など農地が持つ機能にいま一度着目していただき、現在の基準と農家の負担が果たして妥当であるのか、再考をお願いいたします。

(3) ため池やかんがい施設の維持に係る受益者負担

営農に必要な農業用施設の維持については、膨大な数に及ぶ中、順次支援いただき感謝申し上げます。

資材価格の高止まりや労務費の上昇により工事費用は膨らみ、受益者である農家の負担も増す一方です。

農業用水や農地が持つ多面的機能は十分ご承知のことかと思いますので、農家の費用負担軽減となるような工法や負担割合の見直しをお願いいたします。

(4) 小規模な基盤整備の実施

国の補助事業の採択を受けるような基盤整備を行うためには広大な耕作放棄地がないと難しく、施工に何年もの歳月を要してしまいます。

中山間地域においては、3反、5反程度の規模の狭地直しなどでも取り組めるような補助事業が必要です。

(5) 有害鳥獣対策における修理用のワイヤーメッシュの補給について

有害鳥獣対策については支援をいただきお礼申し上げます。

国庫補助金を活用した対策についてはさまざまな制約が伴うことは理解いたしますが、ワイヤーメッシュの維持管理に係る修理用資材の補給、並びに防護対策に有効な電気柵の併給など、今や私たちの生活に欠かすことのできない有害鳥獣対策について、拡充のご検討をお願いします。

3 中山間地域振興策と地域計画について

世界的食料不足が進む中で、日本の農地の半数以上が山間部、中山間部であります。

このような中で担い手支援が進められておりますが、耕作に労力、手間のかかるこのような農地を捨て平野部で集積が進むのが現状であります。

しかしながら、その平野部、都市部の治水、環境を守っているのは、山間部、中山間部であり、支援が必要です。

(1) 中山間地域振興策

荒地防止、後継者不足の為に、国の施策においては規模拡大が勧められていますが、平地に比べ、大変な労力が伴う中山間地に於いては簡単に拡大できるものではありません。

中山間地での規模拡大については手厚い支援が必要です。

また、自給的農家が限界を迎えている中、地域に適した作物を地域ごとで検討し耕作するスタイルにシフトする必要があると思われます。

地域計画のブラッシュアップにあたっては、達成状況に応じた市独自の補助金や支援などの対策を併せてお願いいたします。

(2) 営農組織への支援

中山間組織が無い又は解散した地区でも営農組合は存続し、地域の営農継続のための活動をしています。

組合を維持するため、組合費を徴収していますが、何らかの補助が出来ないか検討をお願いいたします。

(3) 事業取組に係る事務作業について

中山間地域直接支払交付金などの国補助事業の事務作業が煩雑となっており、それを理由に取り組みをあきらめる組織もあるようです。

事務作業についての支援をお願いいたします。

(4) 地域計画をめぐる現状と課題、中山間地域の振興策について

令和7年4月から地域計画が実行期間へと移行し、市町村や関係機関、農業者が連携して、描いた将来を実現するための活動に取り組むこととなりますが、10年後の農地の受け手、担い手不足が課題であり、平野部と中山間地域との相違によるその深刻度合いは異なります。

中山間地域で基盤整備がなされていないような圃場の多くは、大型機械の進入、水源不足及び鳥獣被害などが深刻であり、今後受け手の確保は難しくなるものと予想されます。

今後、順次進められる地域計画のブラッシュアップにおいては、地域の実情に応じて、経営の効率化を目指す方策ではなく、粗放的な土地利用を行う土地利用構想の策定を促すなど、地域計画によらない対策についてもご検討をお願いいたします。

4 国土調査（地籍調査）の早期実施とDX化について

地籍調査につきましては、市街地を中心に成果があがってきており、ご尽力感謝申し上げます。

毎年の提言となりますが、周辺の農村地域の進捗については、タブレット端末やパソコンなど電子機器による農地の所在位置データの利用など、農業委員会の業務のD X化に支障が生じております。

農村地域の地籍調査につきましては、より一層の積極的な推進をお願いいたします。